

京都府公立大学法人の令和 2 年度
業務実績に関する評価結果

令和 3 年 9 月

京都府公立大学法人評価委員会

目 次

第 1	評価の基本方針	1
1	評価の趣旨	1
2	評価の方法	1
第 2	全体評価	2
第 3	項目別評価	3
1	教育研究に関する事項	3
(1)	教育研究等の質の向上に関する事項	3
ア	教育に関する目標	3
イ	研究に関する目標	4
ウ	地域貢献に関する目標	4
エ	医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標	5
2	管理運営に関する事項	5
(1)	業務運営の改善等に関する事項	5
(2)	財務内容の改善に関する事項	6
(3)	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価 並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	6
(4)	その他運営に関する重要事項	6
3	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事項に関する所見	7

第1 評価の基本方針

1 評価の趣旨

京都府公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第78条の2第1項第3号の規定により、京都府公立大学法人（以下「法人」という。）の令和2年度の業務の実績について、次の方針に基づき評価を行った。

- ア 大学の教育研究の特性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資する。
- イ 中期計画に定めた項目ごとの各年度における具体的な実施状況について調査・分析し、業務の全体について評価を行うことにより、業務運営の改善・充実に資する。
- ウ 評価を通じて、法人の業務運営状況を明らかにし、府民にわかりやすく示す。

2 評価の方法

ア 評価は、法人による自己評価を聴取した上で行った。

イ 評価は、全体評価及び項目別評価により行った。

(ア) 全体評価

全体評価は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務の実績全体について評価を行った。

(イ) 項目別評価

項目別評価は、年度計画の小項目及び大項目ごとに行った。

年度計画の小項目ごとの評価は、次のⅣ～Ⅰの4段階により行った。

なお、令和2年度評価においては、法人からの聴取を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた項目を評価の対象から除外した。

- | |
|--------------------|
| Ⅳ 年度計画を上回って実施している |
| Ⅲ 年度計画を十分に実施している |
| Ⅱ 年度計画を十分には実施していない |
| Ⅰ 年度計画を実施していない |

年度計画の大項目ごとの評価は、次のS～Dの5段階により行った。

- | |
|-------------------------------|
| S 特筆すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合） |
| A 順調に進んでいる（すべてⅣ又はⅢ） |
| B 概ね順調に進んでいる（Ⅳ又はⅢの割合が9割以上） |
| C やや遅れている（Ⅳ又はⅢの割合が9割未満） |
| D 重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合） |

第2 全体評価

法人は、京都府立医科大学（以下「医科大学」という。）及び京都府立大学（以下「府立大学」という。）の設置及び管理をし、府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、京都府の「知の拠点」として、質の高い教育研究の実施を通して、幅広い教養、高い専門能力及び倫理観を持った人材を育成し、また、世界トップレベルの医療の提供や教育研究の成果を府民や地域に還元することにより、府民生活の向上、地域社会や国内外の発展に貢献することを目的としている。

この目的の具現化を図るため、平成20年度の法人化以降、6年間ごとに中期計画を作成し、総合的で専門性の高い教育研究の実施と優れた人材の育成、産学公連携等による地域貢献、高度で安心・安全な医療の提供や、効果的・効率的な業務運営等に取り組まれてきたところである。

令和2年度から令和7年度までの6年間は、第3期中期目標期間であることから、法人では目標の達成に向けた第3期中期計画を令和2年3月に作成の上、毎年度、年度計画を作成し取り組まれているところであり、今回、その初年度に当たる令和2年度計画の業務実績について評価を行った。

中期目標及び中期計画の初年度となる令和2年度計画の業務実績については、特に留意する事項として、新型コロナウイルス感染症による影響が挙げられる。第一種感染症指定医療機関として第一線で対応する等評価すべき項目も生じているが、法人の努力に関わらず実施することが困難な項目が多く発生しており、適切な評価に支障を来すことから、令和2年度については法人からの聴取を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた15項目については、評価の対象から除外することとした。

しかし、今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて計画、実施することが必要であり、評価のあり方については、引き続き検討する必要がある。

その結果、年度計画全体で48項目中48項目が「年度計画を十分に実施している。」（評価Ⅲ）となり、その割合は全体の100%であった。このため、法人全体として「順調に進んでいる（すべてⅣ又はⅢ）」と評価する。

【2年度計画「大項目」評価結果】

大項目 \ 評価	S	A	B	C	D
	特筆すべき進捗状況にある	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	重大な改善事項がある
教育研究に関する事項		○	(○)		
管理運営に関する事項		○ (○)			

注) () 書きは令和元年度の評価結果

第3 項目別評価

1 教育研究に関する事項

- 第3期中期目標の「大項目」である「教育研究に関する事項」については、教育研究の特性に配慮し、事業の外形的・客観的な進捗状況についての評価を行った。

◆「教育研究に関する事項」の全体評価

- 令和2年度計画については、「小項目評価」において、29項目中29項目全てが「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している。）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、令和2年度計画が順調に進んでいると認められる。

大項目評価		A				
		順調に進んでいる。				
小項目評価	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	29	0	0	29
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(1) 教育研究等の質の向上に関する重要事項

ア 教育に関する目標

小項目評価	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	8	0	0	8
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 三大学（京都府立大学、京都府立医科大学、京都工芸繊維大学）の教養教育共同化については、平成26年に共同化授業が開始されてから7年目を迎え、リベラルアーツゼミナールの充実など、科目の見直し・拡充が進められており、提供科目数も令和元年度の79科目から81科目に増加している。

(課題となる項目)

- 府立大学では、和食文化に関する大学院学位プログラムの設置について文部科学省との協議が進められており、プログラムの方向性を定めることができているが、設置に向けては、専門家の参加や学位についての検討を急ぐべきである。

イ 研究に関する目標

	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
小項目評価	項目数	0	8	0	0	8
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 外部資金獲得の支援について、医科大学における臨床研究推進センター、臨床治験センター等の支援体制の強化、府立大学における産学連携リエゾンオフィスの充実等によって、支援体制の強化が図られている。
- 産業界等からの共同研究・受託研究等件数について、医科大学では 85 件（数値目標 70 件）、府立大学では 122 件（数値目標 70 件）と年度計画の数値目標を大きく上回って達成している。

ウ 地域貢献に関する目標

	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
小項目評価	項目数	0	6	0	0	6
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立大学では、地域貢献型特別研究（府大 A C T R）や大学間連携の共同研究などを通じて、「医療・食」や「健康・環境」などの地域課題解決に向けた学際的な研究が推進されている。（府大 A C T R 件数：22 件）
- 三大学（京都府立大学、京都府立医科大学、京都工芸繊維大学）の教養教育共同化については、文化庁、京都学・歴彩館等の職員を講師として「京都の文化と文化財」、「資料で親しむ京都学」を開講するほか、府立大学では、文化庁と包括連携協定を結び地域の文化継承・発展に活躍できる人材の育成が図られている。
- 医科大学では、府庁及び府内保健所等の行政機関に 22 名の医師の派遣を行うとともに、医師不足が特に深刻な府北部地域の医療機関に延べ 368 名の医師の派遣を行うなど、継続的な人材供給等を行っており、引き続き府内の地域医療の提供に貢献していく必要がある。

エ 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標

	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
小項目評価	項目数	0	7	0	0	7
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 入院及び外来の患者満足度について、患者の待ち時間負担軽減の取組など、患者サービスの向上を図ることにより、医科大学附属病院ではそれぞれ 98.7%（年度計画：95%以上）、97.0%（年度計画：95%以上）となり、附属北部医療センターでは、それぞれ 98.7%（年度計画：95%以上）、98.4%（年度計画：95%以上）と計画の数値目標を達成している。

2 管理運営に関する事項

◆「管理運営に関する事項」の全体評価

- 令和 2 年度計画については、「小項目評価」において、19 項目中 19 項目全てが「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している。）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、令和 2 年度計画が順調に進んでいると認められる。

大項目評価		A	順調に進んでいる。			
	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
小項目評価	項目数	0	19	0	0	19
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(1) 業務運営の改善等に関する事項

	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
小項目評価	項目数	0	10	0	0	10
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 将来に向けた施設の整備について、医科大学において学外の委員を含む将来整備構想検討委員会を 3 回開催し、府立大学において京都府との意見交換会を実施する等、検討が進んでいる。
- 府立大学では、社会のビッグデータ等を活用し、かつ専門分野の問題発見・解決ができ、新たな価値の創造が可能な人材の育成や教育研究を通じた地域貢献を行う拠点として「AI データサイエンス教育研究センター」を設立し、Society 5.0 への対応や地域創生等に貢献できる教育研究体制の構築が図ら

れている。

(2) 財務内容の改善に関する事項

小項目評価	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	1	0	0	1
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 寄附の受入について、ホームページや募集案内等を通じた広報により、ふるさと納税の募集を行うことや、不動産の寄附を受け入れられるように制度を整備する等、自主財源の確保を行うための取組が進められている。

(3) 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

小項目評価	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	0	0	0	0
	構成比(%)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)

(4) その他運営に関する重要事項

小項目評価	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	8	0	0	8
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 医科大学では、メディカルセンターのうち循環器センターを、令和3年3月から供用開始し、総室の4床化やナースステーションの一体化による看護単位の見直しを実施するとともに、令和3年度に整備を行う脳神経センター及び消化器センターについても対応できるよう実施設計を行う等、整備が進められている。
- 将来に向けた施設の整備について、医科大学において学外の委員を含む将来整備構想検討委員会を3回開催し、府立大学において京都府との意見交換会を実施する等、検討が進んでいる。(再掲)
- 両大学では、コンプライアンス指針に基づいた研修会やガイダンスが実施されるとともに、内部通報窓口を法人内外に設置し、周知を徹底している。今後も引き続きコンプライアンスの見直しに取り組み、より内部通報窓口に通報しやすい仕組みの検討等が必要である。

3 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事項に関する所見

◆全体意見

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、令和2年度計画については、その影響が年度計画上で考慮されていなかったことから、影響のあった項目を評価の対象から除外したものであるが、大学での努力に関わらず物理的に遂行の困難な項目がある中で、オンラインを活用した国際交流をはじめ、潜在看護師を対象としたリカレント教育に向けた参加者募集が始められるなど、WITH コロナ時代に求められる人材育成や地域貢献の取組が実施されている。

引き続き WITH コロナの状況下において、大学に求められる役割を十分に発揮できるように工夫した取組を進められたい。

◆個別項目に対する意見

- 両大学では、国際交流について、オンライン留学や英語講義の拡大等による措置を実施しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、学生の受入及び派遣については大幅に縮小している。
- リカレント教育について、新型コロナウイルス感染症の影響による募集の停止、ニーズの変化による課程の見直し等により規模が縮小している。
- 医科大学附属病院では、新型コロナウイルス感染症患者への対応について、第一種感染症指定医療機関として感染症病床への転用など、医療提供体制確保に取り組まれているが、経営面に影響が生じている。また、症状に応じた府内医療機関の役割分担について、京都府へ提案を行うとともに、府が設置した入院医療コントロールセンターへ医師の派遣が行われている。
- 患者紹介率について、新型コロナウイルス感染症の影響により救急患者の受入が減少するなどしたため、医科大学附属病院では77.5%（年度計画：80%以上）、附属北部医療センターでは52.8%（年度計画：55%以上）と計画の数値目標を達成できていない。
- 法人全体のマネジメント強化の取組について、新型コロナウイルス感染症の影響により、法人内部での意思疎通は行われているものの、京都府との将来整備構想等の課題について、総合的な協議が実施できていない。